

令和7年度(2025年)第4回 ハラスメント防止研修 実施報告書

1. 研修実施概要

- 実施日時:2025 年 10 月度(定期研修)
 - 研修形式:労働者向けハラスメントオンライン研修
 - 対象者:全従業員(役員、正社員、現場スタッフ、事務員)
 - 使用教材:コンプライアンス・ヘルプライン通報者保護規定、相談窓口対応ヒアリングマニュアル
-

2. 研修テーマ

「相談窓口のヒアリング機能強化と二次被害(セカンドハラスメント)防止」

3. 研修カリキュラム・教育内容

① 二次被害(セカンドハラスメント)の定義と防止

- ハラスメントの相談・通報をした従業員に対して、周囲が「大げさだ」「あなたにも非がある」といった責め立てや、噂話を流すことで精神的苦痛を与える「セカンドハラスメント」の弊害について学習しました。
- セカンドハラスメントは相談者をさらに追い詰めるだけでなく、職場の自浄作用を失わせるため、会社として断じて許さない方針を共有しました。

② 当社の通報者保護規定の再徹底

- コンプライアンス・ヘルプライン通報者保護規定に基づき、相談者のプライバシーおよび秘密は 100%守られることを改めて強く周知しました。
- 相談・通報を理由とした解雇、降格、配置転換、その他の不利益な取扱いが一切行われない仕組みを説明しました。

③ 窓口担当者および管理職のヒアリングスキル向上

- 相談を受けた際の初期対応として、客観的な事実確認、感情に寄り添う傾聴姿勢、加害者側への適切な事実ヒアリング手順など、窓口機能の質を向上させるための実務対応を検証しました。

④ 社外からの影響への対応

- 当社の方針である「社外の者からの暴言暴力行為は断じて許さない」という基本姿勢のもと、社外（取引先・元請け等）との間でハラスメントが発生し相談があった場合にも、社内窓口が同様の徹底した守秘義務とスピード感を持って動き、従業員を保護することを確認しました。

4. 2025 年度（通年）の総括と今後の課題

- 成果:2025 年度は「社外からの暴言暴力行為」「カスタマーハラスメント（カスタハラ）」「SOGI ハラ」「相談窓口の強化」と、組織の防衛力と包摂性を高める重要なテーマを完遂しました。従業員が安心して声を上げられる風土が強固になりました。
 - 課題（2026 年度に向けて）:これまでの 3 年間の取り組みと体制をベースに、翌年は 2026 年秋のハラスメント関連の最新法改正への先手対応や、現代のデジタルリスク（SNS ハラスメント）といった次世代の課題へ移行する必要があります。
-